

平成 30 年 8 月 31 日現在

機関番号：32689

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2016～2017

課題番号：16K13536

研究課題名(和文) 教師教育の高度化における教師教育者教育とカリキュラム構成理念に関する研究

研究課題名(英文) teacher educators and curriculum philosophy in teacher education

研究代表者

油布 佐和子 (YUFU, Sawako)

早稲田大学・教育・総合科学学術院・教授

研究者番号：80183987

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,500,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、日本の教師教育研究で看過されてきた二つの領域に関して、今後の展開の基盤を作ることを目的している。知見は、以下のとおりである。

教育現場の活動を省察し理論と実践の往還を実質化する役割を期待されているのは教師教育者であり、教育実習生と教師の学びを積極的に推進するもの」を指す。彼らは、教育実習や日常の実践において、学びのコーチ、教育研究、カリキュラム開発に従事するが、それが「役割」であるのか「職業アイデンティティ」であるのかは、国によって異なる。EU諸国では、経済的グローバリズムに対抗するものとして<social Justice>が、カリキュラム編成の根幹に求められている。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this research is to create a foundation for following research development about the two research areas that have been overlooked in the field of teacher education in Japan. The two areas are: 1) who is the teacher educator, and 2) what is the philosophy of integrating the teacher education curriculum. The following points were clarified from overseas survey and data collected.

1) teacher educators are expected to play a role of promoting 'reflection' about the practice of student teachers and teachers. They are engaged in student teachers' coaches, professorial research, curriculum development. However their identity as teacher educator differ each country.
2) In the EU countries, <Social justice> is required as a basis for curriculum construction against economic globalism.

研究分野：教育社会学

キーワード：教師教育者教育 reflection 理論と実践の往還 教育実習 social justice

1. 研究開始当初の背景

グローバル化下で教育はいずれの国においても焦眉の課題として位置づけられ、その担い手である教員をどのように育成すべきか、制度的次元、組織的次元、内容的次元を含めて議論され、また改革されている。教員養成段階においては教職の高度化＝修士レベル化が世界的趨勢となり、EU 諸国ではボローニャプロセスの中でほとんどの国が修士レベルの教員養成へと転換した。さらに、省察(reflection)を中心とした長期の教育実習や、standard の導入なども各国共通の改革内容となっている。

日本においても 1980 年代から教師の資質能力への関心は極めて高くなり、そのための施策が次々に導入された。＜実践的指導力＞形成のための現場体験の積極的導入や、理論と実践をコアに謳った教職大学院の設立をはじめ、養成を担う側の改革として実務家教員の雇用も進んだ。また、教職に必要な基準を設定する必要性も主張され、教員養成レベルの「教職課程コアカリキュラム」、現職教員の「教員育成指標」が策定されている。

しかしながら、前述したような改革が進む中で、海外では検討されている二つの課題が、わが国ではほとんど議論の俎上にも上っていない。二つの課題とは、「教師教育者教育」と「教員養成における教育理念」の問題である。

共通する課題を抱えているにもかかわらず、なぜ日本ではそのような議論が展開されないのか。また、海外ではどのような背景から、こうした二つの課題が中心的な課題となっているのか。さらにまた、その内容はどのようなものか。

変容する時代の教育の担い手の在り方を、他国の動向を比較参照しながら考察することは有意義であり、また、必要である。さらにこのことによって、新たな検討領域を設定する可能性も生まれる。

2. 研究の目的

そこで本研究は、日本における近年の教員養成政策・研究において看過されている二つの課題に、アプローチし、教師教育研究の新しい研究領域を開拓・構築すること、および教員養成の実践的・現代的課題に対して研究の領域からの知的貢献を目指すことを目的とする。看過されてきた二領域とは、教師教育者(teacher educator)教育、および、「教員養成における教育理念」の問題である。後者については、多少説明を加える必要がある。ここで意味しているのは、どのような教員を養成しようとしているのかであり、具体的には、教員養成カリキュラムにおける＜教科科目＞＜教職科目＞＜実習＞を統合し教育の基盤となる＜教育理念の位置づけ＞を

指す。

これらの二つの課題を検討する事によって、その知見が教員養成の＜高度化＞を図る学術的・制度的基盤を提供することが予測され、またその結果、今後の新たな研究領域創出が期待される。

3. 研究の方法

日本においては、この二つの領域は十分に開拓された領域ではない。したがって、今後の研究の基盤づくりのために、基本的に文献収集と海外での聞き取り調査によって基礎的資料を収集することを主要な研究目的とした。さらに、収集したデータを研究会にて検討した。

海外聞き取り調査は、1 年目にアメリカ・イリノイ大学(2016 年 9 月)とオランダ(2017 年 1 月)で、2 年目には、ノルウェー(2017 年 11 月)とデンマーク(2018 年 1 月)で実施した。また、研究分担者の一人が OECD の調査研究に加わっていたため、随時、必要なデータについての情報を得ることができるよう努めた。

4. 研究成果

(1) 教師教育者教育について

1) 知見

諸外国での聞き取り調査では、当初(1 年目)新たな知見が得られたという感触がなかった。しかしながら資料をまとめる中で、これは諸外国の教員養成の在り方を十分に踏まえていないことから、あるいは日本の教員養成にひきつけて解釈しようとするところから起こる理解不足の問題であることが判明した。

海外の教師教育について得られた知見は以下のとおりである。

教師教育者とは誰のことか？

日本では、教員養成に係わる関係者をすべて＜教師教育者＞と捉えておりそこには、教育学部や教員養成学部にも所属する研究者、実務家教員、さらには附属校などで教育実習を担当する現場の教員などが含まれる。しかしながら、教員養成学部の教科専門の教員を思い浮かべればわかるように、彼らが、教師教育者としてのアイデンティティをもっているかどうか、あるいは極論かもしれないが、教師教育に従事している自覚があるかどうかは不明である。また、そのような自覚があった場合でさえ、教師教育者に必要な能力や資格は何かも検討されたことはなく、さらに、教師教育者の養成はどのように行われるかなどは、研究上も政策上も、議論の俎上に載っていない。

これに対して、欧米では教育の重要性が確認されるとともに、教員養成と、そこにおける教師教育者の意義が強く認識されている。

では、教師教育者とは誰のことを指すのか。欧州議会ではこれを「教育実習生と教師の学びを積極的に推進する者」と広義に定義している。また、その多くは、初等・中等教育の教員としての経験を有する者であるが、またそれだけにとどまらず、教師教育者になる教科等のコースの修士者博士の学位を持っているものをも含んでいる。

これだけを見ると、日本の教師教育者との違いは明確には見えない。が、彼らの役割や、彼らが主体的に取り組んでいる内容を理解すると、日本との差異が浮かび上がる。

教師教育者の役割は何か？

教師教育者の役割について、インタビューや文献から得られた情報では、学校における教育実習の担当と、教師になった者への継続教育の支援、教師の成長に係わる専門職開発及びこれらに係わる研究が、その中心事項となっている。活動内容は「教育実習の学生の教育・コーチ」「カリキュラム開発」「研究」「評価」と広範囲にわたっており、臨床的な活動と研究が基礎になっていることがわかる。このことから、教師教育者とは、教育現場で、理論と実践の往還という課題に中心的な役割を果たすものであることがわかる。

教師教育者の課題は何か？

教師教育者としてのアイデンティティ

教師教育者について現在議論されていることの一つに、アイデンティティの問題がある。それは、教師教育者が輩出される母体の複雑さに起因していると思われる。教師教育者になるものの多くは、実際に学校教師の経験を持つ者が多いが、他にも研究者であったり、カリキュラム開発者であったりと複雑であり、そのことから、<教師教育者のアイデンティティ問題>という用語が度々浮かび上がり、また、それに関する研究も相当数に上っている。

ただし教師教育者のこのようなアイデンティティ問題には国による大きな違いがある。

アメリカ・イリノイでは、大学院生やカウンセラー等々が、我々の<教師教育者へのインタビュー>に協力してくれた。この事例に見るように、アメリカでは、アイデンティティを問われれば、彼らは、大学院生、カウンセラーと答えただけであろう。つまり、<教育実習の担当をする>という一点で教師教育者とよばれているのであり、ここでは教師教育者とは、教師教育の役割を担うものの総称である。その意味では、教師教育者の職業集団や団体があるわけではない。これに対してオランダでは、教師教育を担う者が、教師教育者団体を設立しており(オランダ教師教育者協会 VELON)、そこで、教師教育者としてのアイデンティティを確立するとともに、指導研究やカリキュラム開発などを実施し、自らの専門性の発達を目指している。

教師教育者の専門性とその開発

教師教育者にとって重要なことは、<学校現場から読み取ったものを、自らの指導技術に組み入れていく>試みを繰り返し実施する、いわば<理論と実践の往還>・<省察>を、具体的にどのように指導できるのかということにある。したがって、こうした力を教師教育者がどのように開発していくのかという点がポイントとなっている。

近年日本でも紹介されている F.コルトハーヘンのリアリスティック・アプローチはまさにこのような専門性の中核を示したものである。また、全英教育学会(BERA)や欧州連合教育委員会(ETUCE)では、教師教育の重要性を喚起するメッセージが掲載され、そうした動きに呼応するように、教師教育にアイデンティティを持った人々が、自ら協働して専門性を向上させていくような新たな専門職コミュニティ(教師教育実践の自己学習 S-STEP)を組織し、欧州各地で国際フォーラムを開催していることが確認された。

2) インプリケーション

<大学レベルでの教員養成は役に立たない>と言われてきたのは、学校現場の複雑で流動的な文脈を看過した科学的客観的知識の教授が教員養成の中心になっていたことに一因があり、こうした指摘は日本だけではなく海外においても見られる。だからこそ、教員養成における<実習>の重要性が高まっているといえよう。そしてこのとき、海外では、教員養成における実習の役割を重視し、実習の意義とその運用についての理論的・臨床的な研究が進んだ。そして、これまでになかった理論と技術を必要とする新たな役割遂行者=教師教育者が教員養成に必要であるという認識が共有され、研究されるとともに、こうした新たな<専門職>の確立へと向けた動きが活発化していることが読み取れた。

一方、日本では、<実践的知識>の重視という形で、臨床的能力の重要性が語られたものの、学校現場の経験のある人なら、その経験で<教育実習>の指導ができると判断され、近年いわゆる<実務家教員>が、大量に雇用されつつある。しかしながら、彼らに必要とされる技術や、専門性の開発やなどについては看過されたままである。同時に、大学で教員養成に携わる人々は旧態依然としている。

欧米の教師教育者の実態と研究からは、教員養成における現場に根ざした養成の重要性 経験ではなく、また、従来の科学・研究とも異なる<臨床的>能力や技術の開発が進んでいることが見て取れる。またここには、従来大学で教えられてきた客観的・科学的知識とは異なる<臨床的>知識の生成に係わる課題が存在している。

教員養成では、教育実習の成否の要となる教師教育者についての理解が進むことが重

要であり、その点で、日本は、欧米のこのような動向から大きく遅れをとっている。

(2) 教員養成における教育理念

第二の課題は、教育カリキュラムや、教員養成カリキュラムで、どのような教員を育成しようとしているのか(望まれる教員像、教員養成理念)を検討することである。

日本においては、近年急速に多様な<スタンダード>が導入されてきた。中教審答申184号では、国が示した指標や基準をモデルに、各地域で『教員育成指標』が策定されるようになったし、教員養成課程では、教職課程コアカリキュラムが示され、教職員免許法に従って教職課程の各授業における内容と達成目標が示された。しかし、教職課程コアカリキュラムに見るように、それは既に存在する教員免許状の取得要件である教職課程の各授業科目のそれぞれの領域において、求められる具体的行動が詳細に記述されただけである。したがって、それらを辿っても、示された行動目標の先にどのような教員像が描かれるのかが見えにくい。これは教員育成指標でも同様である。他に先駆けて教員育成指標を作成した横浜市に例をとれば、育成のための指標は「自己研鑽・探求力」「情熱・教育的愛情」「児童生徒理解」「授業力」「マネジメント力・連携・今日動力」「インクルーシブ教育」などの項目が挙げられ、またそれが教師のライフステージの各段階ごとに示されており、その項目は70近くに及ぶ。これらが教師にとって必要な資質・能力の領域だと考えられるが、こうした資質・能力を身に着けたパーフェクトな教員が、<何に取り組もうとする>教員なのかは見えないのである。

すなわち、様々なスタンダード・基準に示された指標は、何を実現するために策定されているのかが、不明だということである。このような指標を考慮に入れて成長した教師はいったい何をするのだろうか。

Social Justice for Teacher Education 教師教育における社会的正義

欧米、特にEU各国においては、教育目的についての議論が盛んである。それは、移民や社会的マイノリティの問題への対処といった具体策はもちろんのこと、より理論的な面で、グローバリゼーションへの深い理解を基盤にしている。グローバリゼーションは、経済のグローバル化であり、世界市場と知識経済の発展を意味する。そこでは生き残りをかけた企業間競争が行われ、利益を得るためのノウハウを持った労働力の必要性から、「グローバル人材」の枠組みにおいて教育が語られることになる。こうした議論に対する対抗軸として示されているのが社会的正義である。

グローバリゼーションと個人主義は密接に関連し自己価値や個人的な能力に重点が置かれるのに対し、これによる社会的分裂を排し、社会的包摂を勧めること、平等・公平・社会的正義と民主主義を強化することがここでは求められている。

ただしこうした議論は、インタビューや収集した資料で、また、BERAなどを含めたアカデミズムの領域では頻りにみられるものの、ETUCEなどの政策白書などでは、単に多様性(diversity)に対応する教育というような用語で用いられることが多く、必ずしもこうした認識が自明のものとなっているかどうかは確認できなかった。

同様に、インタビュー等では、こうした理念は教育や教員養成の前提であることが語られたものの、実際の教員養成カリキュラムの中で、どのようにそれが活かされているのかについて検討するところまでは至らなかった。

(3). まとめ

類似した改革の中にありながら、日本では語られることの少ない二つの課題について、海外での情報収集に努めた。

日本では、理論的に深く裏付けられないままに現場経験が広まり、現場経験者が実務家教員として採用される傾向が著待っているが、ここでのTeacher Educatorに関する知見は、日本の現状に対する批判にもなりうるし、また今後の<理論と実践の往還>を中核に置いた新たな教員養成で検討すべき課題を、明確に示してくれたのではないかと考える。

また、文科省や経産省では、<個に応じた学習>の名の下に、労働力としての人々の育成が何の検討もないまま前提として審議されている。これに対して、EUにおける社会的公正の議論は、教育目的の議論を喚起し、対抗言説を準備する可能性が高い。この課題に関しても、今後の教師教育の課題を提起できたのではないかとと思う。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 5件)

・油布佐和子 政策に翻弄される教員養成開放制の教員養成と教職大学院 - 日本教育学会東京地区報告書 2018年3月

・油布佐和子 教員養成の再編 行政主導の改革の行方 『どうなる日本の教員養成』日本教師教育学会編 pp.46-69 学事出版 2017年

・油布佐和子 岐路に立つ教師 『児童心理』金子書房 臨時増刊 No.1042 pp.2-11 2017年 6月号

・油布佐和子 教師の成長とその条件 - <役割>を超えて - スクールリーダー研

究 第8号 pp.5-16] 2016年8月
.油布佐和子 これからの教員養成に求め
られる視点 『教育展望』第61巻5号
pp.41-45 2015年6月

(3)連携研究者 0人

(4)研究協力者 0人

〔学会発表〕(計 0件)

〔図書〕(計 0件)

〔産業財産権〕

出願状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1)研究代表者

油布 佐和子 (SAWAKO, Yufu)
早稲田大学・教育・総合科学学術院・教授
研究者番号：80183987

(2)研究分担者

百合田 真樹人 (YURITA, Makito)
独立行政法人教職員支援機構・上席フェ
ロー
研究者番号：40467717
武田 信子 (TAKEDA, Nobuko)
武蔵大学・教職課程・教授
研究者番号：00247123
熊丸 真太郎 (KUMAMARU, Shintaro)
島根大学大学院・教育学研究科・准教授
研究者番号 70353133
川上 具美 (KAWAKAMI, Tomomi)
西南学院大学・人間科学部・准教授
研究者番号 50631272
紅林 伸幸 (KUREBAYASHI, Nobuyuki)
常葉学園大学・教育学部・教授
研究者番号 **40262068**